

## ご注文の量きちんと入ってます！！

ガソリンスタンドで給油する際には給油された量は燃料油メーターにより表示されますが、ガソリンは直接燃料タンクに給油されますから目でどれくらい入っているのか確認できません。ですから本当に表示される量が給油されているのかどうか疑問に思ったことはありませんか？

全ての取引に使用されるはかり・計量器はその精度が間違いないかどうかその精度を検定により確認することが義務付けられています。ガソリンスタンドで使用している燃料油メーターは7年に1回の検定が義務付けられています。法的にはその7年の間、何の検査もせずに継続使用することが可能です。でも7年の間に精度が落ちることも考えられますよね。

都内の組合加入ガソリンスタンドは大丈夫です。なぜなら都内の組合加入ガソリンスタンドは組合所属計量士（けいりょうし：国家試験合格等により、経済産業大臣によって登録された国家資格を持つ人で計量器の検査、計量管理を主な職務とし、取引や証明などにおいて国民に信頼される適正な計量を確保するための重要な資格者）の管理指導下による年に1回の定期点検を昭和49年から自主的に実施しその精度を確認しているからです。精度が確認された燃料油メーターには組合では合格シールを貼付しています（組合以外の業者が点検した場合は他の方法による表示がなされている場合があります）。



このような自主的な検量検査を実施することによる確実な計量管理体制に対して、東京都知事より「適正計量管理事業所」として指定を受け次のマークを表示して正しい計量管理に努めている事業所であることを告知することが許されています。（マークは「計量管理」のイニシャル「KK」を「はかり」のイメージで表しています）



今度、給油される際には是非探してみてください。